

こんな問答 ありました。

第1回臨時会

平成19年度
一般会計補正予算

問 3億6千万円を超える償還を減債基金を取り崩して行うが、減債基金残高が1600万円と少額となる。今後の活用に余裕がなくなるがどうか。

答 今回、持てる方で手を打たないと、1年、2年後再生団体に転落すると後悔が残ることになる。

今後の決算を見て、余剰ができれば財政調整基金だけでなく、減債基金へも積立たい。

問 新町の建設事業が、合併協議会で示され

第1回定例会

後期高齢者医療に関する条例

ていた年1億6千万円よりはるかに多い倍以上の事業がやられてきた。これが町の財政を圧迫してきた原因だ。合併15年後は交付税が約半分になる。ますます緊縮的な財政運営が強いられるのではないか。

答 国・県は、合併した町村には、これだけ起債を認めるぞ。合併特別債を認めるぞ。補助金だすぞ。などと甘い話をしていたが、財政健全化法を出してきた。

根本的には交付税が減らされていることにある。法を受け入れながら事業を遂行していきたい。

問 後期高齢者医療制度の条例中、罰則規定が定められているが、この規定は広域連合の条例にもある。本町で科す罰則と連合との間に違いはあるのか。

答 罰則規定には二つある。一つは調査に対する虚偽の回答、もう一つは保険料の徴収を故意に免れた場合だ。これらは町の行う事務についての罰則であって、広域連合の事務に関しては、連合の規定が適用されることになる。

問 年金から天引きされない、いわゆる普通徴収の被保険者に対する軽減措置について、町が単独で実施することができ

るのか

答 保険料の軽減や減免は連合が保険料規定で

定めるものだ。従って、市町村はその定めに従って徴収事務を行うことしかできない。

問 簡易水道施設の設置に関する条例

問 旧三町村の水道事業を統合するというこの条例に、現在工事中で供用は21年度の簡水も含まれている。平成20年4月1日施行のこの条例に含めるのは無理があるのではないか。

答 工事中の簡水については事業認可が平成17年に下りている。認可が下りていれば条例に定めることができる。

問 この条例に定める区域外にも水道施設はある。

問 これらの施設も町管理にすべきではないか。

答 今後の社会情勢にもよるが、現時点では従来通り地域で管理をお願いしたい。

問 水道料金について

は、短期間に見直しをしなければならぬような料金設定では行政不信につながる。

問 この料金で10年位はやっていけるのか。

答 川辺簡水の運営が現時点で健全な状態にあるので、この料金設定とした。10年間この料金

では明言できないが、経営状況の推移や一般会計の財政状況を勘案しながら、できるだけ長くこの料金を維持したい。

小熊ふれあい公園条例

問 この公園は合併記念ということで造成され



川辺簡易水道管理事務所

たものだ。にもかかわらずこの条例では維持管理を団体等に委託することができるとあり、委託を前提とした条例となっている。合併に資するといふ趣旨から逸脱するのではないか。

答 事業を実施するにあたり、合併補助金を受けけるために合併記念公園として認可申請をしたものだ

問 委託について規定は設けているが町で管理していく。ただ公園の除草などは小熊区で行っていただくことになっている。無償でお世話していただくので委託契約はしない。

問 公園の用地については区からの提供で町有地になると聞いたが、この公園内に区の集会所を建てるとなると土地の名義が町では後々に支障があるのではないか。

まだ登記手続きはしていないが、いずれ町の財産として登記する。

集会所の建築については区から、大規模になるため「公設民営」という形での要望を受けているが、現段階では具体的にどうするか決っていない。

地域交流センター条例

問 交流センターの管理は教育委員会となっている。今、和歌山県は教育後進県で全国学力テストの成績も悪い。こんな状況で教育委員会に管理させるのは困る。教育の低下につながるのではないか。

答 むしろ教育委員会にゆだねることにより教育の向上につながる。社会教育を含めた広い分野の向上にとって、大事な施設と考えている。

問 交流センターの開館は年中無休で、職員



あやめ公園

勤務時間は朝の8時30分から夜の10時までと不規則な勤務体系となる。

答 職員の体制をどう考えているのか。

答 職員配置は4名体制とし、午後出勤の勤務もとり入れる。

問 交流センターの運営については運営委員会を設置するとされている。その委員会規則の条項に決議とあるが、どんな決議をし、どんな権限をもっているのか。委員

会は教育長や館長の諮問機関であって、議決機関

ではないと思うがどうか。

答 議決機関という捉え方はしていない。諮問機関的な組織と考えているので、指摘の条項については再検討したい。

あやめ公園条例制定

問 あやめ公園の管理を日高川ふるさと振興公社に委託することだが、どの程度の費用がかかるのか。

答 法面の草刈りや水道料金、材料費で年間30万円程度かかる。

かわべ天文公園条例改正

問 天文公園を廃止する考えはないのか。

答 この立派な施設を閉館していくということについては考えを要することである。何とか維持しながら教育施設として社会教育の中で立て直したい。

県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更

問 大成中学校の事務局の一元化の問題はどうなっているのか。

答 御坊市で持つか、日高川町で持つかという議論は結論に至っていない。

事務レベルで協議に入ったところである。

第1次日高川町長期総合計画基本構想について

問 第1次日高川町長期総合計画基本構想の中で、人口目標を増加設定しているが想定できないのではないか。

答 現実的、統計学的な数字を示すのではなく人口を増やしていくという構想を持つべきだ。

問 長期総合計画では合併町村であるにもかかわらず、格差の解消ということが盛り込まれてい

ないが。

答 10年後をめざした日高川町としての計画であり、今回の構想でもって格差の是正・解消をしていきたい。

問 長期総合計画ができれば、地域審議会は解散すべきだと思うが。

答 合併後10年間設置して町長の諮問に応じるのが地域審議会であるので、長期総合計画ができたから直ちに廃止するつもりはない。

一般会計補正(第5号)

問 地籍調査費で1000万円余り減額しているが、理由は。

答 入札差額である。

問 中山間地域総合整備事業で繰越明許をしなければならぬ理由は

答 松瀬集落の排水路改修工事において、往來の關係の調整に時間がかかり発注が遅れた。

問 川上診療所の増額

補正の説明を。

答 当初予算より実質診療の事業量が多くなり薬品が不足した。

平成20年度
一般会計予算

問 南山野球場の年間利用状況は。

答 野球場については

年間8154名の人が利用している。

問 来年度から実施される、裁判员制度について本町において何人の方が選定されていくのか。

答 候補者については35名程度挙げていかなくはと考えている。

問 和歌山地方税整理

回収機構に年間何件ほど振り向けているのか、また内容状況は。

答 過去2年間を勘案して今年約14件ほどになると思っている。

振り向ける内容としては年間の滞納状況、また訪問徴収、再三の督促などに応じない方、あるいは住所変更している方を回収機構に回している。

問 携帯電話の不感地域について、国、県支出金を手厚く出して事業をするようになっていくが、今後、事業者がどのような形でしてくれるのか。

答 町内には不感地域が11地域ある。今回この事業で寒川地域の細かい地域5カ所について対応。残りについては今後、参入していこうという企業との合意がなければ事業をやりたくてもやれないのが実情である。

問 寒川保育園プール用エアクッションとは。



寒川簡易水道計画地域

答 保育所専用のグラウンド内へ組み立て式のプールを設置する予定だが周囲が真砂土のため、プール内に土が入らないようにプール周辺にエアクッションを敷くものだ。

問 小藪川の簡易水道

事業の内容の説明を。

答 事業費については1億5123万2千円を国に申請している。加入は34戸で、平成21年度で完成したい。

問 新エネルギー推進研究会議活動助成金が新設されているが、會議の



川上診療所

目的、内容は。

答 新エネルギーの研究、活用策を探っていきたい。会の構成メンバーは県関係者、JA、森林組合を予定している。

問 有害駆除は、日高川町の猟友会員がどこへでもいけるような方法にはできないのか。

答 各猟友会会長と一度調整をはかりたい。

問 森林組合合併を1年延期したが、その理由は。

答 3組合長より、諸般の事情でということである。

問 農地・水・環境保
全向上活動支援事業の地

域指定は町内で何箇所か。

答 20ヘクタール以上の要件があり、町内では、入野、若野、三百瀬、山野、江川、和佐、松瀬の7地区である。

20年度川辺国民健康
保険特別会計

問 予算審議に入る前にまずは国保条例の改定がなされているのが本来だ。

条例の改正はいつするのか。

答 県から、国がまだ参議院を通過していない中で、十分配慮するようにとわれている。

6月議会で専決案件として条例改正をしたい。

20年度国民健康保険
特別会計

問 75歳以上が後期高齢者医療に移行し、国保に残った加入者の国保税の所得割、資産割は高くなることはないのか。



寒川診療所

24年度に向けた目標達成のために、健診、保健指導に努めなければならない。

20年度寒川診療所
特別会計予算

問 国保事業の統合が、国保事務組合の方になった場合、2つの診療所の運営は、国保事務組合が全て責任を持つていくのか。

答 国保事業の統合がどのようなかたちになるにしても、診療所を存続させていくことは大事なことだ。

20年度後期高齢者医療
特別会計予算

問 健康診断が個別健診になることを被保険者に説明し、受診率を高めていくのか。

答 広域連合では、統一して、個別健診となった。受診されるよう啓発に努めたい。

答 残った人たちの1人当たり、世帯当たりの資産や所得が若干上がるので、所得割なり、資産割は今までより下げられると見ている。

問 新たに義務付けられた特定健診の実施率や特定保健指導の実施率などの目標達成の度合で、

後期高齢者医療への支援金が減額といったペナルティが課せられるのではないのか。

答 法律上は、後期高齢者支援分の単価を10%の範囲で増減できるとなっている。

特定健診の目標は設定しなければならない。